

北海道で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認（国内23例目）

- ◆ 23例目 発生農場：北海道釧路市 家きん農場
- ◆ 飼養羽数：約100羽（だちょう（エミュー））

4月25日（月）、北海道はエミュー1羽死亡の通報を受け、立入検査を実施。同日、鳥インフルエンザ簡易検査を行い陽性を確認。26日（火）、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。

鳥インフルエンザを疑う症状があればすぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）、家きんの飲み水の適切な消毒・ねずみ及び害虫の駆除等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします

発生状況（家保だより）をホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

奈良県家畜保健衛生所



家畜保健衛生所/奈良県公式ホームページ